

地方公会計に基づく財務書類

令和3年度決算

令和5年 3月

上牧町 企画財政課

内容

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
(2) 地方公会計整備の意義	2
(3) 財務書類整備の目的	3
(4) 財務書類整備の効果	4
2. 財務書類とは	7
(1) 貢務書類の構成	7
(2) 勘定科目の説明	9

I. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところであります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることができます。

(3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由かつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、こうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有效地に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

(4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会计年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会计年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会计期間の経営成績を算出するためではなく、一会计年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税収等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

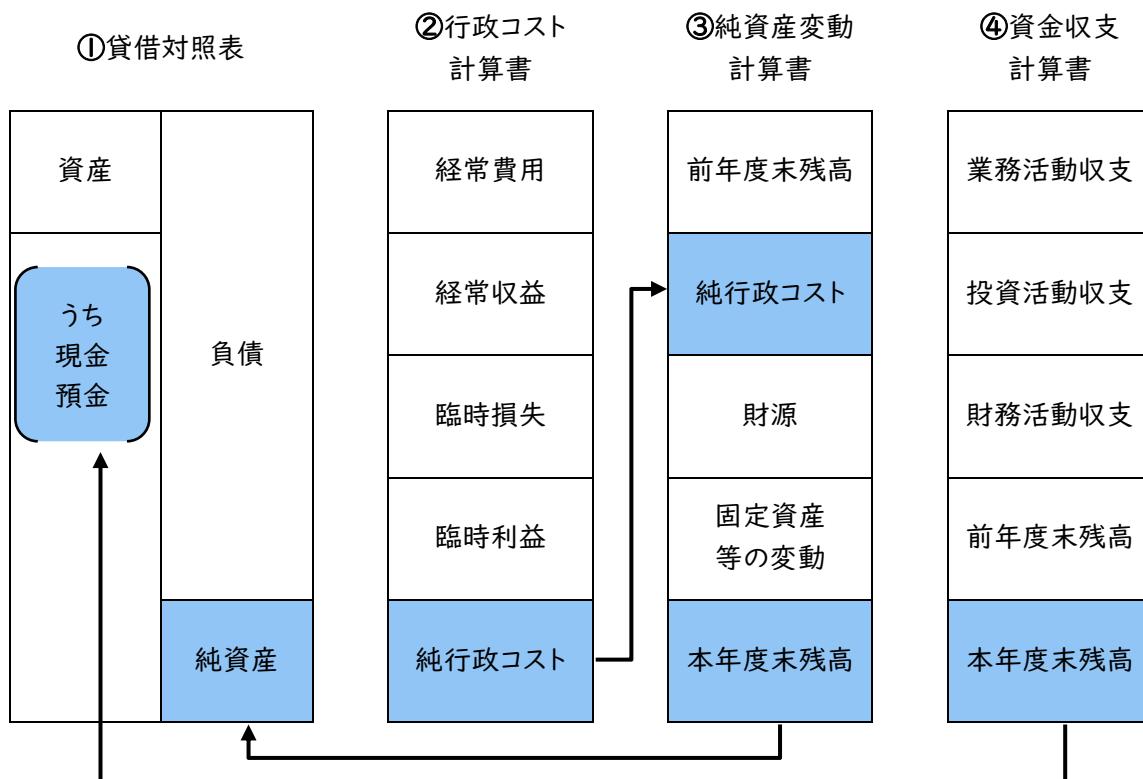
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

2. 財務書類とは

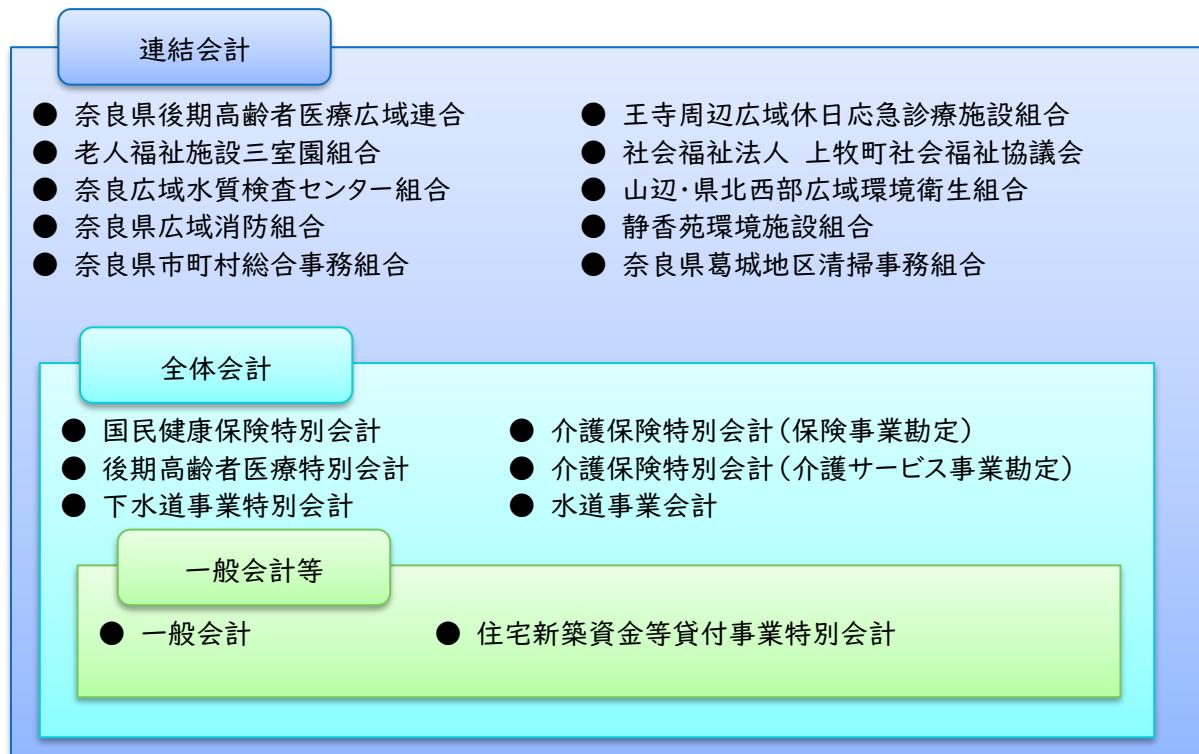
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◆ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◆ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◆ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◆ 付属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。(連結財務書類は作成を省略しています)

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲としております。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

委託料の支払と受取は、総務省「連結財務書類作成の手引き」に準じています。

【特記事項】

- ◆ 財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文(自治法第235条の5等)を注記します。

(2) 勘定科目的説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第239第1項に規定するもので、取得価額または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券（出資金には自治法第238条第1項第7号により出損金も含む）
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実積率により算定したもの
流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金（減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの）
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実積率により算定したもの
負債の部	

固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるものの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4／6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額

	その他	上記以外の臨時利益
--	-----	-----------

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及び他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支戻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者(首長、議会、補助機関等)の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	

財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

一般会計等貸借対照表

(令和〇年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	10,478,516
有形固定資産	27,009,493	地方債	9,592,737
事業用資産	26,231,619	長期未払金	0
土地	19,200,029	退職手当引当金	795,559
立木竹	10,257,812	損失補償等引当金	0
建物	0	その他	90,221
建物減価償却累計額	25,562,426	流動負債	1,301,339
工作物	△17,505,030	1年内償還予定地方債	1,150,817
工作物減価償却累計額	1,677,682	未払金	0
船舶	△1,132,644	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	52
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	101,997
航空機	0	預り金	9,689
航空機減価償却累計額	0	その他	38,784
その他	0	 負債合計	11,779,856
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	339,784	【純資産の部】	
インフラ資産	6,801,382	固定資産等形成分	27,932,174
土地	3,643,197	余剰分(不足分)	△11,114,506
建物	0		
建物減価償却累計額	0		
工作物	12,361,895		
工作物減価償却累計額	△9,460,679		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	256,969		
物品	865,644		
物品減価償却累計額	△635,436		
無形固定資産	67,837		
ソフトウェア	67,837		
その他	0		
投資その他の資産	710,038		
投資及び出資金	76,324		
有価証券	387		
出資金	8,393		
その他	67,544		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	297,753		
長期貸付金	3,543		
基金	350,677		
減債基金	82,191		
その他	268,486		
その他	0		
徵収不能引当金	△18,258		
流动資産	1,588,031		
現金預金	598,050		
未収金	64,551		
短期貸付金	922		
基金	921,760		
財政調整基金	921,640		
減債基金	120		
棚卸資産	2,772		
その他	0		
徵収不能引当金	△24	 純資産合計	16,817,669
資産合計	28,597,524	 負債及び純資産合計	28,597,524

一般会計等行政コスト計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	7, 566, 241
業務費用	4, 028, 629
人件費	1, 666, 955
職員給与費	1, 261, 497
賞与等引当金繰入額	101, 997
退職手当引当金繰入額	102, 058
その他	201, 404
物件費等	2, 256, 354
物件費	1, 316, 295
維持補修費	84, 973
減価償却費	855, 086
その他	0
その他の業務費用	105, 319
支払利息	60, 194
徴収不能引当金繰入額	9, 802
その他	35, 324
移転費用	3, 537, 612
補助金等	1, 769, 394
社会保障給付	1, 062, 165
他会計への繰出金	705, 359
その他	694
経常収益	223, 627
使用料及び手数料	177, 966
その他	45, 661
純経常行政コスト	7, 342, 614
臨時損失	152, 661
災害復旧事業費	0
資産除売却損	152, 661
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	4, 683
資産売却益	4, 602
その他	81
純行政コスト	7, 490, 591

一般会計等純資産変動計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	15,981,838	27,757,946	△11,776,108
純行政コスト（△）	△7,490,591		△7,490,591
財源	8,327,138		8,327,138
税収等	5,763,341		5,763,341
国県等補助金	2,563,797		2,563,797
本年度差額	836,547		836,547
固定資産等の変動（内部変動）			
有形固定資産等の増加		174,945	△174,945
有形固定資産等の減少		906,375	△906,375
貸付金・基金等の増加		△868,895	868,895
貸付金・基金等の減少		383,115	△383,115
資産評価差額	0	△245,649	245,649
無償所管換等	△716	0	△716
その他	0	0	0
本年度純資産変動額	835,831	174,229	661,602
本年度末純資産残高	16,817,669	27,932,174	△11,114,506

一般会計等資金収支計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,765,132
業務費用支出	3,079,094
人件費支出	1,583,404
物件費等支出	1,400,638
支払利息支出	60,194
その他の支出	34,858
移転費用支出	3,686,037
補助金等支出	1,917,819
社会保障給付支出	1,062,165
他会計への繰出支出	705,359
その他の支出	694
業務収入	8,348,906
税収等収入	5,740,662
国県等補助金収入	2,389,362
使用料及び手数料収入	173,221
その他の収入	45,661
臨時支出	144,287
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	144,287
臨時収入	81
業務活動収支	1,439,568
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,163,346
公共施設等整備費支出	825,001
基金積立金支出	338,344
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	389,015
国県等補助金収入	174,436
基金取崩収入	188,140
貸付金元金回収収入	14,990
資産売却収入	10,037
その他の収入	1,412
投資活動収支	△774,331
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,230,912
地方債償還支出	1,202,765
その他の支出	28,147
財務活動収入	928,107
地方債発行収入	928,107
その他の収入	0
財務活動収支	△302,805
本年度資金収支額	362,433
前年度末資金残高	225,929
本年度末資金残高	588,362
前年度末歳計外現金残高	10,918
本年度歳計外現金増減額	△1,230
本年度末歳計外現金残高	9,689
本年度末現金預金残高	598,050

全体貸借対照表

(令和〇四年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	35,209,593	固定負債	13,867,082
有形固定資産	33,769,839	地方債等	12,546,558
事業用資産	19,200,029	長期未払金	0
土地	10,257,812	退職手当引当金	795,559
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	25,562,426	その他	524,966
建物減価償却累計額	△17,505,030	流動負債	1,666,026
工作物	1,677,682	1年内償還予定地方債等	1,384,073
工作物減価償却累計額	△1,132,644	未払金	118,571
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	1,874
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	111,037
航空機	0	預り金	9,808
航空機減価償却累計額	0	その他	40,662
その他	0	 負債合計	15,533,108
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	339,784	【純資産の部】	
インフラ資産	14,258,448	固定資産等形成分	36,232,275
土地	3,742,677	余剰分（不足分）	△13,638,404
建物	146,401	他団体出資等分	0
建物減価償却累計額	△99,341		
工作物	27,201,380		
工作物減価償却累計額	△17,024,408		
その他	33,587		
その他減価償却累計額	△19,195		
建設仮勘定	277,347		
物品	1,144,114		
物品減価償却累計額	△832,752		
無形固定資産	67,837		
ソフトウェア	67,837		
その他	0		
投資その他の資産	1,371,917		
投資及び出資金	8,780		
有価証券	387		
出資金	8,393		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	318,218		
長期貸付金	3,543		
基金	1,063,461		
減債基金	82,191		
その他	981,270		
その他	0		
徵収不能引当金	△22,083		
流动資産	2,917,386		
現金預金	1,760,829		
未収金	141,769		
短期貸付金	100,922		
基金	921,760		
財政調整基金	921,640		
減債基金	120		
棚卸資産	2,772		
その他	26		
徵収不能引当金	△10,692		
繰延資産	0	 純資産合計	22,593,871
資産合計	38,126,979	 負債及び純資産合計	38,126,979

全体行政コスト計算書

自 令和03年 4月 1日

至 令和04年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	金額
経常費用	12,776,648
業務費用	4,954,349
人件費	1,809,629
職員給与費	1,387,469
賞与等引当金繰入額	111,037
退職手当引当金繰入額	102,058
その他	209,065
物件費等	2,980,994
物件費	1,718,733
維持補修費	100,366
減価償却費	1,161,894
その他	0
その他の業務費用	163,727
支払利息	104,430
徴収不能引当金繰入額	14,653
その他	44,644
移転費用	7,822,299
補助金等	6,742,863
社会保障給付	1,064,968
その他	14,467
経常収益	945,486
使用料及び手数料	868,330
その他	77,155
純経常行政コスト	11,831,162
臨時損失	152,669
災害復旧事業費	0
資産除売却損	152,661
損失補償等引当金繰入額	0
その他	9
臨時利益	4,683
資産売却益	4,602
その他	81
純行政コスト	11,979,149

全体純資産変動計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	21,807,802	36,067,194	△14,259,392	0
純行政コスト(△)	△11,979,149		△11,979,149	0
財源	12,765,934		12,765,934	0
税収等	7,485,583		7,485,583	0
国県等補助金	5,280,350		5,280,350	0
本年度差額	786,785		786,785	0
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加		165,797	△165,797	
有形固定資産等の減少		1,087,020	△1,087,020	
貸付金・基金等の増加		△1,175,703	1,175,703	
貸付金・基金等の減少		633,378	△633,378	
資産評価差額		△378,898	378,898	
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加	△716	△716		
他団体出資等分の減少	0			0
その他	0	0	0	0
本年度純資産変動額	786,069	165,081	620,988	0
本年度末純資産残高	22,593,871	36,232,275	△13,638,404	0

全体資金収支計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,643,385
業務費用支出	3,672,661
人件費支出	1,727,124
物件費等支出	1,798,309
支払利息支出	104,430
その他の支出	42,798
移転費用支出	7,970,724
補助金等支出	6,891,288
社会保障給付支出	1,064,968
その他の支出	14,467
業務収入	13,469,689
税収等収入	7,445,092
国県等補助金収入	5,079,670
使用料及び手数料収入	867,753
その他の収入	77,175
臨時支出	144,296
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	144,296
臨時収入	2,326
業務活動収支	1,684,335
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,549,469
公共施設等整備費支出	987,467
基金積立金支出	462,001
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	100,000
その他の支出	0
投資活動収入	522,902
国県等補助金収入	200,120
基金取崩収入	299,480
貸付金元金回収収入	2,755
資産売却収入	10,037
その他の収入	10,510
投資活動収支	△1,026,567
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,576,475
地方債等償還支出	1,546,780
その他の支出	29,695
財務活動収入	1,107,107
地方債等発行収入	1,107,107
その他の収入	0
財務活動収支	△469,368
本年度資金収支額	188,400
前年度末資金残高	1,562,741
本年度末資金残高	1,751,141
前年度末歳計外現金残高	10,918
本年度歳計外現金増減額	△1,230
本年度末歳計外現金残高	9,689
本年度末現金預金残高	1,760,829

連結貸借対照表

(令和〇四年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	36,973,197	固定負債	14,522,240
有形固定資産	34,795,525	地方債等	12,710,120
事業用資産	20,158,503	長期未払金	2,228
土地	10,500,283	退職手当引当金	1,284,762
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	27,238,064	その他	525,130
建物減価償却累計額	△18,536,889	流動負債	1,821,116
工作物	2,042,409	1年内償還予定地方債等	1,418,037
工作物減価償却累計額	△1,431,114	未払金	124,331
船舶	0	未払費用	586
船舶減価償却累計額	0	前受金	1,874
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	129,857
航空機	0	預り金	12,009
航空機減価償却累計額	0	その他	134,422
その他	0	 負債合計	16,343,356
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	345,752	【純資産の部】	
インフラ資産	14,271,371	固定資産等形成分	38,074,840
土地	3,748,738	余剰分（不足分）	△14,238,168
建物	146,401	他団体出資等分	0
建物減価償却累計額	△99,341		
工作物	27,212,242		
工作物減価償却累計額	△17,028,408		
その他	33,587		
その他減価償却累計額	△19,195		
建設仮勘定	277,347		
物品	1,402,518		
物品減価償却累計額	△1,036,868		
無形固定資産	69,333		
ソフトウェア	69,333		
その他	0		
投資その他の資産	2,108,339		
投資及び出資金	7,780		
有価証券	387		
出資金	7,393		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	318,985		
長期貸付金	3,543		
基金	1,786,503		
減債基金	82,191		
その他	1,704,312		
その他	13,696		
徵収不能引当金	△22,167		
流动資産	3,206,832		
現金預金	1,958,982		
未収金	153,433		
短期貸付金	100,922		
基金	1,000,721		
財政調整基金	1,000,601		
減債基金	120		
棚卸資産	2,772		
その他	713		
徵収不能引当金	△10,712		
繰延資産	0	 純資産合計	23,836,673
資産合計	40,180,029	 負債及び純資産合計	40,180,029

連結行政コスト計算書

自 令和03年 4月 1日

至 令和04年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	金額
経常費用	15,646,701
業務費用	5,541,275
人件費	2,122,555
職員給与費	1,659,979
賞与等引当金繰入額	129,857
退職手当引当金繰入額	106,623
その他	226,095
物件費等	3,154,694
物件費	1,815,654
維持補修費	112,395
減価償却費	1,226,644
その他	0
その他の業務費用	264,026
支払利息	105,742
徴収不能引当金繰入額	14,672
その他	143,612
移転費用	10,105,427
補助金等	5,586,487
社会保障給付	4,500,580
その他	18,360
経常収益	1,048,652
使用料及び手数料	896,312
その他	152,340
純経常行政コスト	14,598,049
臨時損失	152,764
災害復旧事業費	0
資産除売却損	152,755
損失補償等引当金繰入額	0
その他	9
臨時利益	4,971
資産売却益	4,890
その他	81
純行政コスト	14,745,842

連結純資産変動計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	23,146,054	38,067,357	△14,921,303	0
純行政コスト(△)	△14,745,842		△14,745,842	0
財源	15,602,133		15,602,133	0
税収等	8,879,708		8,879,708	0
国県等補助金	6,722,425		6,722,425	0
本年度差額	856,291		856,291	0
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加		96,515	△96,515	
有形固定資産等の減少		1,122,523	△1,122,523	
貸付金・基金等の増加		△1,240,490	1,240,490	
貸付金・基金等の減少		759,684	△759,684	
資産評価差額		△545,202	545,202	
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加	1,254	1,254		0
他団体出資等分の減少	0			0
その他	657	629	28	
本年度純資産変動額	690,618	7,483	683,135	0
本年度末純資産残高	23,836,673	38,074,840	△14,238,168	0

連結資金収支計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,489,776
業務費用支出	4,235,924
人件費支出	2,043,648
物件費等支出	1,907,304
支払利息支出	105,742
その他の支出	179,230
移転費用支出	10,253,852
補助金等支出	5,734,912
社会保障給付支出	4,500,580
その他の支出	18,360
業務収入	16,397,265
税収等収入	8,838,588
国県等補助金収入	6,520,138
使用料及び手数料収入	895,735
その他の収入	142,805
臨時支出	144,296
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	144,296
臨時収入	2,425
業務活動収支	1,765,619
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,695,027
公共施設等整備費支出	1,022,970
基金積立金支出	572,057
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	100,000
その他の支出	0
投資活動収入	586,122
国県等補助金収入	201,628
基金取崩収入	360,851
貸付金元金回収収入	2,755
資産売却収入	10,378
その他の収入	10,510
投資活動収支	△1,108,905
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,641,592
地方債等償還支出	1,608,693
その他の支出	32,899
財務活動収入	1,119,704
地方債等発行収入	1,119,704
その他の収入	0
財務活動収支	△521,888
本年度資金収支額	134,826
前年度末資金残高	1,821,173
本年度末資金残高	1,948,347
 前年度末歳計外現金残高	12,262
本年度歳計外現金増減額	△1,626
本年度末歳計外現金残高	10,636
本年度末現金預金残高	1,958,982

財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等…………最終仕入原価法に基づく原価法

② 販売用土地…………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項
各号に掲げる方法

ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ただし、連結対象団体（会計）については上記の限りではありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上します。該当はありません。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

一般会計等・全体会計において、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。

連結会計において、期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、連結対象団体（会計）については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

一般会計等・全体会計において、履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（上牧町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計については税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

ただし、水道事業会計については上記の限りではありません。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 20 万円未満であるとき、または固定資産の取得価額等の概ね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

令和3年4月1日より、「上牧町行政組織規則」の改正に伴って機構改革を行いました。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業会計	- 千円	- 千円	1,587,671 千円	1,587,671 千円
一部事務組合等	- 千円	- 千円	169,439 千円	169,439 千円
計	- 千円	- 千円	1,757,110 千円	1,757,110 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名		区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計		—	—	— %
一般会計等	住宅新築資金等貸付事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計(保険事業勘定)		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		特別会計	全部	100 %
全体会計	水道事業会計		公営企業会計	全部	100 %
連結会計	奈良県後期高齢者 医療広域連合	一般会計	一部事務組 合・広域連合	比例	1.79 %
		特別会計			1.86 %
連結会計	老人福祉施設 三室園組合		一部事務組 合・広域連合	比例	15.40 %
連結会計	王寺周辺広域休日応急診療施設組合		一部事務組 合・広域連合	比例	13.28 %
連結会計	奈良県葛城地区清掃事務組合		一部事務組 合・広域連合	比例	2.04 %
連結会計	静香苑環境施設組合		一部事務組 合・広域連合	比例	34.68 %
連結会計	奈良県広域消防組合		一部事務組 合・広域連合	比例	2.00 %
連結会計	奈良県市町村総合 事務組合	会館管理	一部事務組 合・広域連合	比例	2.56 %
		公務災害			4.53 %
連結会計	山辺・県北西部広域 環境衛生組合	周辺整備基金除く	一部事務組 合・広域連合	比例	9.37 %
		周辺整備基金			11.70 %
連結会計	奈良広域水質検査センター組合		一部事務組 合・広域連合	比例	0.80 %
連結会計	社会福祉法人 上牧町社会福祉協議会		第三セクター等	全部	100 %

- ② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。
 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
 第三セクター等(社会福祉法人含む)は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。
- ③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
 なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があつた場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。
- ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	- %
連結実質赤字比率	- %
実質公債費比率	13.7 %
将来負担比率	85.9 %

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 1,000 千円

- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

一般会計等	986,750 千円
全体会計	1,000,398 千円

会計	款	項	繰越理由	金額
一般会計	総務費	総務管理費	繰越明許費	53,455 千円
一般会計	総務費	戸籍住民基本台帳費	繰越明許費	3,575 千円
一般会計	民生費	社会福祉費	繰越明許費	159,105 千円
一般会計	民生費	児童福祉費	繰越明許費	6,020 千円
一般会計	衛生費	清掃費	繰越明許費	689,329 千円
一般会計	農林商工業費	農業費	繰越明許費	120 千円
一般会計	土木費	道路橋梁費	繰越明許費	19,646 千円
一般会計	土木費	都市計画費	繰越明許費	61,800 千円
一般会計	土木費	住宅費	繰越明許費	2,700 千円
水道事業会計	資本的支出	建設費	地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による	13,648 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲 来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳 該当なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 6,940,686 千円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	5,473,383 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	697,575 千円
将来負担額	13,031,889 千円
充当可能基金額	1,975,714 千円
特定財源見込額	12,740 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	6,940,686 千円

- ④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

一般会計等	129,005 千円
全体会計	134,941 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支（一般会計等） 875,636 千円

- ② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	9,888,747 千円	9,302,149 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	3,291 千円	1,528 千円
繰越金に伴う差額	-225,929 千円	千円
資金収支計算書	9,666,109 千円	9,303,677 千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（住宅新築資金等貸付事業特別会計）の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

一般会計等

資金収支計算書の業務活動収支	1,439,568 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	174,436, 千円
投資活動収入のその他の収入	1,412 千円
未収金の増減	13,067 千円
長期延滞債権の増減	-185 千円
還付未済額の増減	391 千円
棚卸資産の増減	-629 千円
減価償却費	-855,086 千円
賞与引当金の増減	18,506 千円
退職手当引当金の増減	46,368 千円
徴収不能引当金の増減	2,471 千円
資産売却損益	-3,772 千円
純資産変動計算書の本年度差額	836,547 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,000,000 千円
一時借入金に係る利子額	16 千円

6. 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	81,373 千円
--------------------------------	-----------